

## 塩谷町の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 13,541	千円 4,705,270	千円 161,577	千円 1,326,518	% 28.2	% 30.6

## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

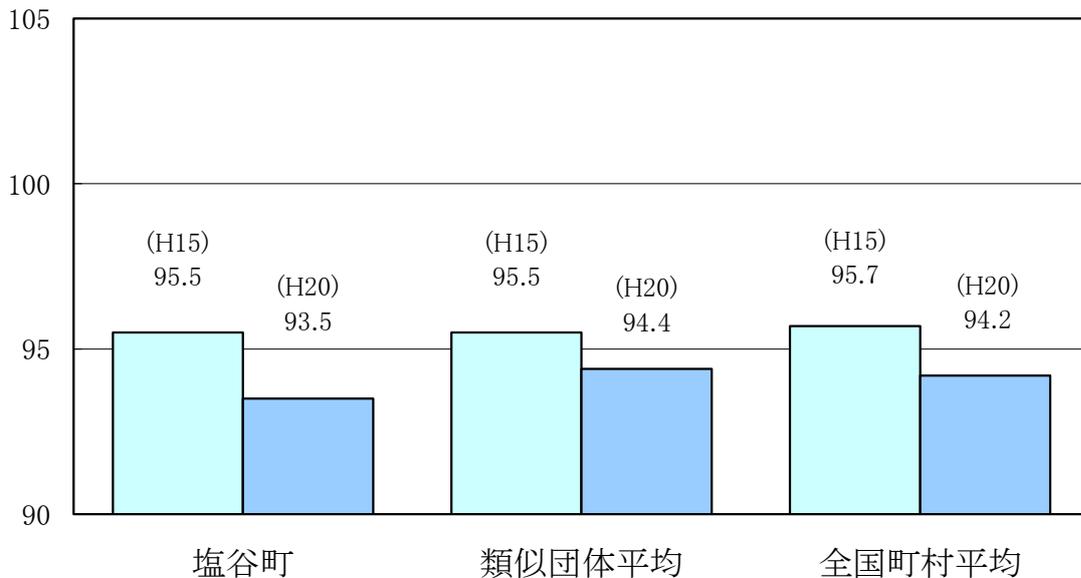
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 151	千円 628,514	千円 57,200	千円 253,317	千円 939,031	千円 6,219	千円 5,765

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

## (3) 特記事項

- ・町長の給与月額30%、教育長の給与月額50,000円それぞれ減額している。
- ・管理職手当を5%減額している。

## (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況 (本町には人事委員会の組織がないので記載を省略いたします)

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
19年度	円	円	円 (%)	%	%	% 0

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラス・パイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
19年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (20年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
塩谷町	46.2 歳	352,057 円	387,423 円	372,826 円
栃木県	44.3 歳	364,563 円	438,928 円	393,510 円
国	41.1 歳	325,113 円	—	387,506 円
類似団体	43.1 歳	324,695 円	365,812 円	351,565 円

②技能労務職

(円)

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢 (歳)	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (B)	
塩谷町	49.1	17 人	289,388	308,302	—	—	—	—	—
うち運転手	50.7	7 人	295,600	362,400	351,400	自家用自動車運転手	58.7	257,900	1.41
うち調理員	46.7	4 人	280,500	322,400	322,400	調理師	45.6	260,000	1.24
うち用務員	48.4	3 人	276,266	283,800	283,800	用務員	53.9	225,900	1.26
栃木県	46.4	501 人	324,800	371,838	348,726	—	—	—	—
国	48.9	4784 人	284,679	—	320,623	—	—	—	—
類似団体	49.0	— 人	272,311	288,319	282,156	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
塩谷町	—	—	—
うち運転手	5,994,300	4,214,800	1.42
うち調理員	5,118,700	3,455,000	1.48
うち用務員	4,899,600	3,284,300	1.49

1 「平均給与月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給与月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成〇～〇年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（20年4月1日現在）

区 分		塩 谷 町	栃 木 県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	140,100 円	—
	中 学 卒	129,200 円	129,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（20年4月1日現在）

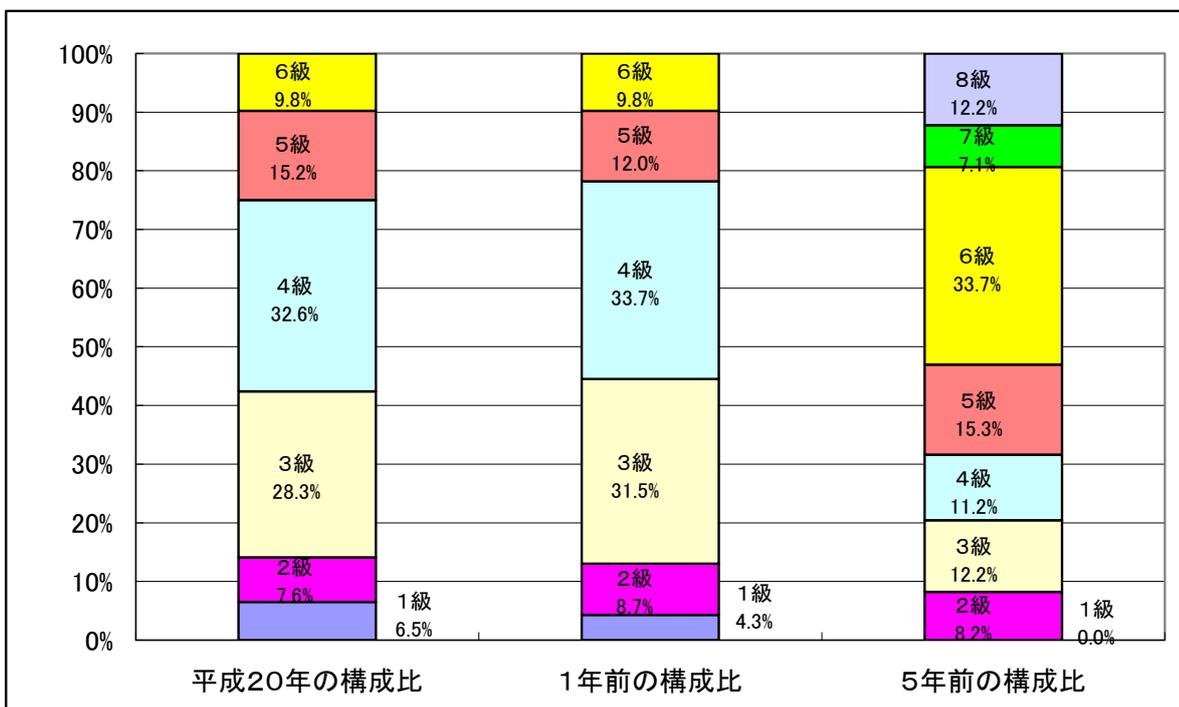
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	237,666 円	284,500 円	320,580 円
	高 校 卒	223,900 円	282,000 円	316,000 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	221,700 円	270,600 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（20年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、技師補 主事、技師	6 人	6.5 %
2 級	主事、技師	7 人	7.6 %
3 級	主査、副主幹	26 人	28.3 %
4 級	副主幹、課長補佐	30 人	32.6 %
5 級	主幹、課長、事務局長	14 人	15.2 %
6 級	課長、事務局長	9 人	9.8 %

- (注) 1 塩谷町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

**(2) 昇給への勤務成績の反映状況**

人事評価制度未策定のため、昇給への反映はさせていません。  
 今後、人事評価制度策定次第反映する予定です。

**4 職員の手当の状況**

**(1) 期末手当・勤勉手当**

塩 谷 町		栃 木 県		国	
1人当たり平均支給額(19年度) 1,670 千円		1人当たり平均支給額(19年度) 1,961 千円		—	
(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( — )月分 勤勉手当 1.5 月分 ( — )月分		(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( 1.60 )月分 勤勉手当 1.5 月分 ( 0.75 )月分		(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( 1.60 )月分 勤勉手当 1.5 月分 ( 0.75 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% 管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

**【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)**

人事評価制度未策定のため、懲戒処分や求職者等の者を除いて、一律の支給率としています。  
 今後、人事評価制度策定次第反映する予定です。

**(2) 退職手当 (20年4月1日現在)**

塩 谷 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)	
1人当たり平均支給額	21,823 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

**(3) 地域手当**

地域手当の制度無

#### (4) 特殊勤務手当 (20年4月1日現在)

特殊勤務手当の支給実績無

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績 (19年度決算)	11,351 千円
職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)	75 千円
支給実績 (18年度決算)	10,838 千円
職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	65 千円

#### (6) その他の手当 (20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額 13,000円 ・扶養親族でない配偶者を有する場合扶養親族のうち1人6,500円 ・独身者で扶養親族を有する場合扶養親族のうち1人月額11,000円 ・2人以降の扶養親族月額6,500円 ・扶養親族のうち15歳から23歳まで1人につき5,000円の加算	同	—	16,610 千円	110,000 円
住居手当	・貸家 支給限度 月額27,000円 ・持家、新築、購入後5年経過するまで2,500円	同	—	3,386 千円	22,423 円
通勤手当	・交通機関利用者 支給限度55,000円(運賃負担額に応じて支給) ・交通用具使用者 支給限度額24,500円(通勤距離に応じて支給)	同	—	11,975 千円	79,304 円
管理職手当	・課長職 給与月額の7/100 ・主幹、課長補佐職 給与月額の5/100	同	—	9,545 千円	63,211 円
宿日直手当	・1回 4,200円	同	—	1,495 千円	10,026 円

## 5 特別職の報酬等の状況（20年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	700,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	( 770,000	円 )	874,000	円/	325,000	円	
副 町 長	0	円	656,000	円/	325,000	円	
	(	円 )					
報 酬	議 長	340,000	円	380,000	円/	243,000	円
	(	—	円 )				
	副 議 長	260,000	円	285,000	円/	192,000	円
	(	—	円 )				
議 員	233,000	円	261,000	円/	152,800	円	
	(	—	円 )				
期 末 手 当	町 長	(19年度支給割合)					
	副 町 長	3.3	月分				
議 長	(19年度支給割合)						
	副 議 長	3.3	月分				
議 員	(算定方式)		(支給時期)				
	町 長	給料月額×在職期間(月数)×550/100÷12		任期毎に支給			
副 町 長	給料月額×在職期間(月数)×330/100÷12		任期毎に支給				
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

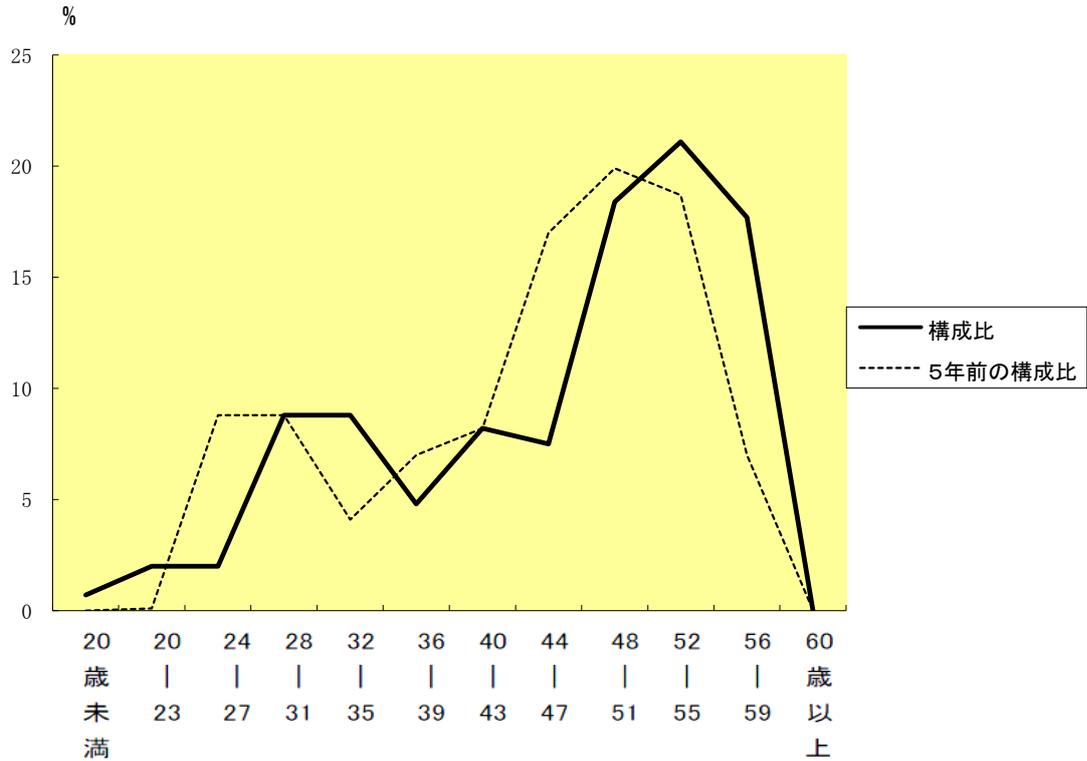
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成19年	平成20年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総 務	31	32	1	
		税 務	10	10	0	
		農 林	18	15	△ 3	組織機構の再編
		商 工	1	1	0	
		土 木	11	11	0	
		民 生	30	27	△ 3	組織機構の再編
		衛 生	11	9	△ 2	ゴミ清掃業務民間委託
	計	115	108	△ 7	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.98 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.48 人)	
	教 育 部 門	30	30	0		
消 防 部 門	—	—				
小 計	145	138	△ 7	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.19 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 10.77 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	4	4	0	欠員不補充	
	其 他	6	6	0		
小 計	10	10	△ 1			
合 計		155	148	△ 7	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.93 人	
		[ 190 ]	[ 190 ]	[ — ]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (20年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	3人	13人	13人	7人	12人	11人	27人	31人	26人	0人	147人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
166人	147人	19人	2%

(参考) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	147人

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	19 年	20 年	17年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2 年 目	3 年 目	計	数値目標
一般行政	職員数	124	118	115	108	—	
	増減		△ 6	△ 3	△ 7	( %)	
教 育	職員数	30	33	30	30	—	
	増減		3	△ 3	0	( %)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	12	11	10	10	—	
	増減		△ 1	△ 1	0	( %)	
計	職員数	166	162	155	148	—	147
	増減		△ 4	△ 7	△ 7	( %)	

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
19年度	315,585	3,142	25,469	8.1	10.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	4	15,600	3,519	6,350	25,469	6,367

(参考)H18平均 一人当たり給与費
7,650 千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（20年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
塩 谷 町	43.5 歳	325,006 円	534,770 円
団 体 平 均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

塩 谷 町	類似団体（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(19年度) 1,587 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 千円
(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( — )月分 勤勉手当 1.5 月分 ( — )月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( — )月分 勤勉手当 1.455 月分 ( — )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当（20年4月1日現在）

塩 谷 町	類似団体（一般行政職・団体平均等）
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%)
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円	1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当

地域手当の制度無

#### エ 特殊勤務手当（20年4月1日現在）

特殊勤務手当の制度無

#### オ 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	2,595 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	648 千円
支給実績（18年度決算）	1,235 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	247 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (20年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 月額 13,000円</li> <li>・扶養親族でない配偶者を有する場合扶養親族のうち1人6,500円</li> <li>・独身者で扶養親族を有する場合扶養親族のうち1人月額11,000円</li> <li>・2人以降の扶養親族月額6,500円</li> <li>・扶養親族のうち15歳から23歳まで1人につき5,000円の加算</li> </ul>	同	—	503 千円	125,875 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸家 支給限度 月額27,000円</li> <li>・持家、新築、購入後5年経過するまで2,500円</li> </ul>	同	—	324 千円	81,000 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関利用者 支給限度55,000円(運賃負担額に応じて支給)</li> <li>・交通用具使用者 支給限度額24,500円(通勤距離に応じて支給)</li> </ul>	同	—	136 千円	34,200 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課長職 給与月額<math>\frac{7}{100}</math></li> <li>・主幹、課長補佐職 給与月額<math>\frac{5}{100}</math></li> </ul>	同	—	— 千円	— 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%

(参考) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

→6(3)②を参照